

第33回 守門地 こんにちは No.3 魚沼市議会 です

春を舞う

3月定例会

平成17年度予算	2~4 P
平成16年度補正予算	5 P
予算審査	6~9 P
議会解散を決議	10~11 P
一般質問	12~32 P
委員会報告	33~39 P
市民の声	40 P



お花入

第33回守門地区演芸大会に出演した広神・中家民芸保存会の皆さんによる神楽広大寺。(H17.3.27、上条体育館)

会計

5,000万円

《平成16年度6町村当初予算対比》
△9,021万円・△0.3%》

**平成17年度
企業会計予算**

計 64億2,970万円
(収益的支出+資本的支出)

- 病院事業 9億9,122万円
- ガス事業 12億1,951万円
- 上水道事業 6億4,948万円
- 簡易水道事業 3億439万円
- 公共下水道事業 30億5,499万円
(流域関連下水道事業)
- 農業集落排水事業 2億1,011万円

歳入

市税	38億8,170万円	12.9%
地方譲与税	4億6,400万円	1.6%
地方交付税	112億3,000万円	38.2%
分担金及び負担金	3億9,003万円	1.3%
使用料及び手数料	5億9,623万円	2.0%
国庫支出金	12億1,109万円	4.1%
県支出金	22億9,963万円	7.8%
繰入金	29億1,895万円	9.9%
繰越金	4億5,000万円	1.5%
諸収入	11億2,328万円	3.8%
市債	42億2,270万円	14.4%
その他	7億3,592万円	2.5%

平成17年度 特別会計予算

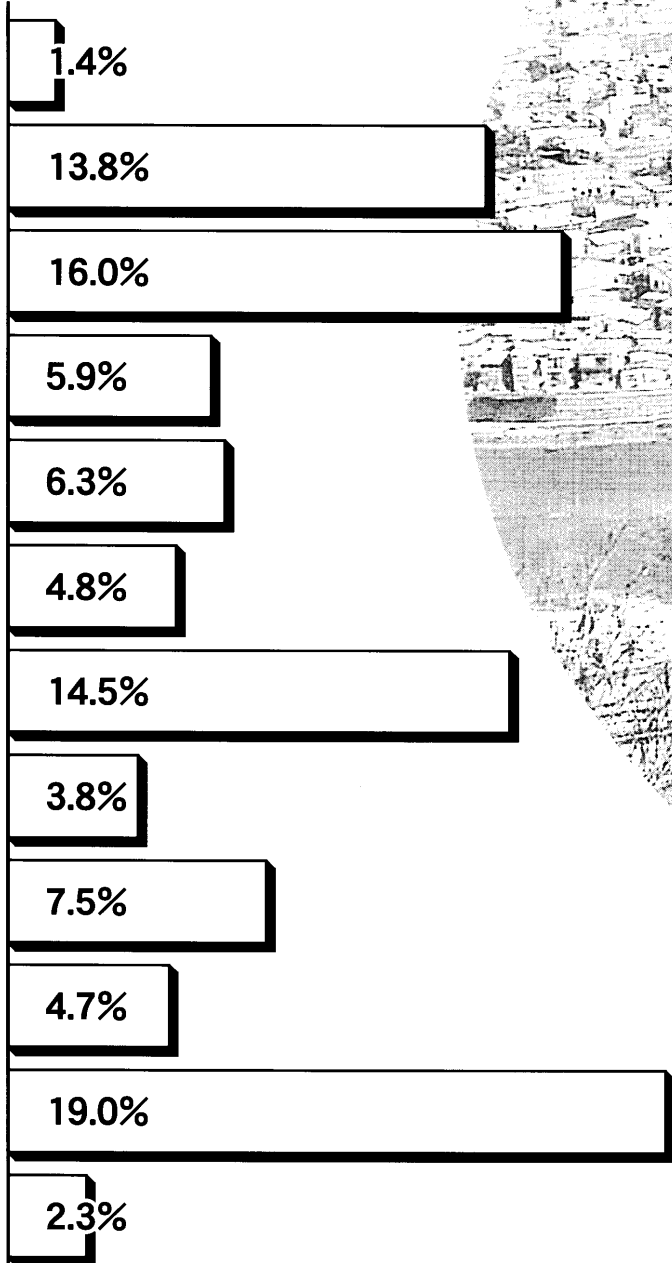
計 134億5,440万円

- 国民健康保険 39億6,200万円
- 老人保健 43億300万円
- 介護保険 28億4,200万円
- 診療所 1億2,100万円
- スキー場 3億100万円
- 宅地造成事業 1,040万円
- 簡易水道事業 7億1,700万円
- 下水道事業 11億9,800万円

平成17年度一般 294億

災害に伴う事業費 (平成16年度繰越分 52億7,042万円) (平成17年度当初予算 21億5,764万円) を見込

歳出



性質別予算の比較

()内数字は合計に対する割合。

グラフの長さは一番多額の市を100とした時の比率。

魚沼市	946.93km ²	約44,300人
見附市	77.96km ²	約43,800人
小千谷市	155.12km ²	約41,000人

単位は千円

性質	項目	魚沼市	見附市	小千谷市	説明	
義務的経費	人件費	魚沼市 5,425,259 (18.4%)	見附市 2,469,935 (19.0%)	小千谷市 2,516,115 (12.2%)	人に伴う経費の一切。主に職員給で財政硬直の要因ともなる。	
		魚沼市 1,328,412 (4.5%)	見附市 1,233,278 (9.5%)	小千谷市 1,120,261 (5.4%)	社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障害者に対してその生活維持のための経費	
		魚沼市 5,584,449 (19.0%)	見附市 1,518,296 (11.7%)	小千谷市 2,219,993 (10.3%)	地方公共団体が発行した地方債(※)の元利償還経費の原則は税金等自己財源だが過疎対策債等その償還財源に地方交付税を充当できる優良債でもある。 ※地方債＝借金、振り出し手形	
	扶助費	魚沼市 4,548,585 (15.4%)	見附市 666,733 (5.1%)	小千谷市 1,225,793 (5.9%)	道路、橋梁、公園、学校、公営住宅等行政水準向上に効果的経費。	
		魚沼市 1,381,779 (4.7%)	見附市 719,851 (5.6%)	小千谷市 4,962,408 (24.1%)	豪雨、地震、津波、豪雪などにより被害を受けた施設などを原形に復旧する事を目的とした事業。	
		魚沼市 4,622,915 (15.7%)	見附市 2,063,191 (15.9%)	小千谷市 1,867,281 (9.1%)	人件費の対語。非生産的物財調達の際経費備品購入費(100万円未満)等。	
	投資的経費	普通補助事業	魚沼市 604,763 (2.1%)	見附市 221,395 (1.7%)	小千谷市 592,686 (2.9%)	地方公共団体が管理する公共、公用施設の効用を維持する為の経費。
			魚沼市 2,903,093 (9.8%)	見附市 446,242 (3.4%)	小千谷市 2,903,093 (9.9%)	報償費、役務費、委託料、負担金・補助金、交付金、補償・補填等。
		災害復旧事業	魚沼市 461,140 (1.6%)	見附市 109 (0.0%)	小千谷市 153,521 (0.7%)	長期的視野における財政運営方法の一環。又、年度間の財源変動に備えて積み立てる。(平成17年新庁舎建設基金1億円)
魚沼市 329 (0.0%)			見附市 58,970 (0.0%)	小千谷市 764 (0.0%)	地方公共団体が財産の有効な管理手段として国債、地方債、電力債等の取得経費。	
物件費		魚沼市 504,601 (1.7%)	見附市 1,254,000 (9.7%)	小千谷市 1,399,800 (6.8%)	地方産業育成事業、震災企業助成事業他	
		魚沼市 2,034,575 (6.8%)	見附市 2,308,000 (17.8%)	小千谷市 1,863,570 (9.4%)	例えば一般会計から各特別会計へ不足額の充当経費。	
その他		維持補修費	魚沼市 50,000 (0.2%)	見附市 10,000 (0.0%)	小千谷市 10,000 (0.0%)	
			魚沼市 29,450,000 (100.0%)	見附市 12,970,000 (100.0%)	小千谷市 20,610,000 (100.0%)	
		補助費等				
		積立金				
	投資・出資					
貸付金						
繰出金						
予備費						
合計						

平成16年度 一般会計 補正予算 歳入・歳出に6億1600万円追加

* 一般会計

歳入・歳出にそれぞれ6億1、644万円を追加し、総額を236億7、644万円とした。
歳入の主な内容は、地震・豪雪災害による普通交付税、国・県支出金増によるもの。
歳出は主に災害復旧費で、15億7、521万円を追加し、47億5、871万円とした。

* 特別会計

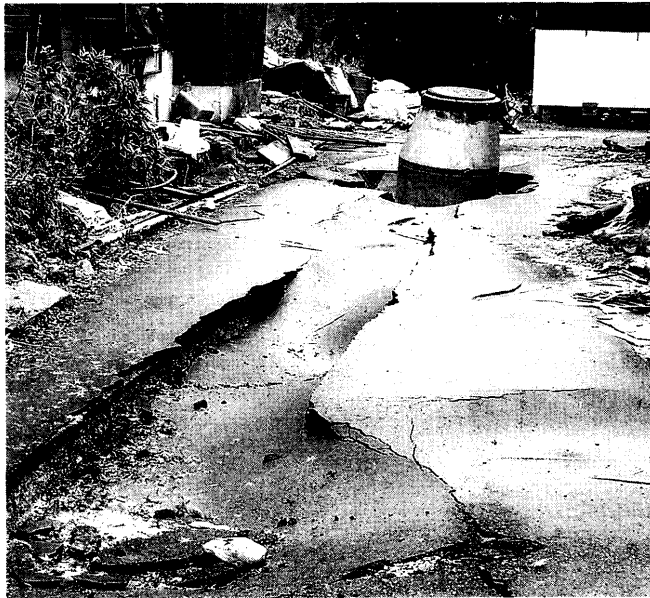
(国保会計ほか7会計)
特別会計予算全般では、歳入・歳出にそれぞれ4億4、844万円を追加し、総額を106億9、644万円とした。

補正額のおおきなもの、下水道事業特別会計で、2億3、844万円の追加で、主な

事業費は災害復旧関係4億8、540万円である。
補正額のおもなものとした。

* 企業会計

(ガス事業会計ほか5会計)
企業会計予算全般では、歳入・歳出それぞれ21万円等である。



堀之内地区 新道島

浅井福三議員死去

平成17年3月30日死去
享年80才
住所 魚沼市大白川471

意見書

本定例会で請願1件が採択され、3件の意見書を可決し、関係行政庁へ送付した。

◎被災者生活再建支援法の改善等に関する意見書

意見書

一、被災者生活再建支援法を改正して、住宅本体の再建を支援の対象とし、支給額の上限を大幅に引き上げること。同時に、全壊と大規模半壊だけでなく半壊も支援の対象にし、所得制限を取り払うなどにより、被災者すべてに支援が行き渡る制度とすること。
◎サービスの制限や負担増でなく安心できる介護保険の改善を求める意見書

◎障害者自立支援給付法案の改正を求める

一、店舗、工場、農作業所、農機具等が損壊した場合の公的支援(直接補償)制度を作ること。
◎障害者自立支援給付法案の改正を求める
障害者自立支援給付法案の内容に、利用者の負担増を招く利用料金率負担の導入、公費負担医療制度の見直しなどが含まれており、こうした応益負担制度を実施しないよう求めるもの
介護保険制度の改正に当たって、これ以上サービス制限や負担増を行わないこと、サービス内容や介護労働者の労働条件の改善を求めるもの

平成17年度、魚沼市一般会計・特別会計・企業会計予算が提案され、予算審査特別委員会を設置し、5日間審査した。主な質疑内容を拾ってみた。

歳入

問 市税・法人市民税の積算根拠は。

答 旧6町村の前年度の決算見込額から算出した。

問 市税の滞納繰越額の措置が総額の12%しか計上されていないがその根拠は。

答 徴収の努力目標である。あらゆる方法で徴収に努力するが特効薬はない。

問 入湯税は目的税である。5,300万円の用途は。

答 一般財源化されているが消防・温泉施設整備観光関係に使用している。

問 ゴルフ場利用税の積算根拠は。

答 入場者数25,000人を見込み、雪消えの遅れも勘案し、前年度実績の3%減とした。

問 国税を納めている分がどの程度減って市にどの位納まるのか。

答 税務署に問い合わせているが未だ回答がない。地方に税移譲するの

に金額的なことが出ないのをおかしい。

問 再度問い合わせる。優良債はどの位あるのか。

答 112億の内58億円を返済している。

問 交付税の増、減は重要だ。面積や人口は変わらなければ需要額が昨年並か。

答 明るい方向ではない。歳出を決めてから歳入を決める訳にはいかない。特例債と過疎債の充て当て網わたりのことをやっている。

問 国が交付税のあり方を変えれば別だが、合併後10年間は今迄の割合を変えないで守られると思っている。

問 合併初年度予定より20億円多い。災害復旧費13億円。あと7億円はどこから出たのか。

答 地方債、分担金、国県補助金等である。

問 基金取り崩しで賄われているのでは。29億円も取り崩して後は大丈夫か。

答 基金を取り崩しての予算編成となった。

問 国の定率減税改正を受け、地方税改正の時期が早まると聞くが時期は。

答 国の実施は、平成18年1月、地方住民税は平成18年6月からである。

問 平成16年度の魚沼市全体の基準財政需要額は。

答 142億6,500万円。

問 震災による雑損控除の額は。

答 かなりの額になると思うが具体的な数字は取りまとめ中。

問 学童保育の歳入は、人数に応じた額か。

答 所得に応じて3段階で徴収。7,000円、3,500円、0円である。

問 ひめさゆり、浅草山荘、寿和温泉など特別会計が適当ではないか。

答 指定管理者制度があり考えて行く。

問 介護給付費1,680万円は湯之谷センター分と聞く。現状での金額が規模縮小を見込んでの額か。

答 ケアマネージャーを含め4名の報酬分である。

今年1名職員が退職するが近隣の施設との連携で住民サービスは低下してない。

問 南魚沼市のごみ処理費収入がある。大和町と六日町が合併したがこのままの状態で行くのか。

答 大和町が加入して適切な処理量になっている。この施設が稼働する限り今の状態で運行する。

問 循環バスは、守門、入広瀬には恩恵がない。目的別に患者、福祉バスがあるが小出病院に行くには使えず不便である。

答 再度試験的に走らせ検討する。

問 繰入金には、それぞれ目的がある。財政調整基金と減債基金の残高は。

答 財政調整基金も、減債基金も不足分を補うものであり、いくら残すというものではない。

問 町づくり交付金7,400万円は入広瀬のどこに使用したのか。

答 公園整備、住宅整備、火葬場等を一定の期間を区切り、町づくりを行なう。

問 1棟10戸の住宅は



平成17年度 予算審

福祉住宅か、一般公営住宅か。

答 中堅所得層を対象とした若者定住住宅である。

問 小出保育園の貸付金の名目は。

答 中小企業資金貸付金元利収入4億2,000万円、預託金という名目となっている。

問 災害復旧20億円の内訳は。

答 防災無線、災害救助費、仮設住宅建設費、預託金等になっている。

歳出

議会費

問 議会費について、議員報酬は議員数が26人に減った場合いくらになるのか。

答 一人30万円として26人で計算し、委員会その他仮定条件を入れ積算すると1億5,300万円となる。現在のままだと3億5,200万円、差し引くと約1億9,900万円の差。

総務費

問 市長など3役の給料で2年間減額するとあるが、88万円の手当についてはどうか。減額するのが当然だと思うが。

答 給料の30%、20%減ということで県と相談したが手当には触れなかった。何かあるのかといわれても何もない。

問 農林課への職員増員の配置を。

答 行政改革委員会で組織機構のあり方の中で考える。

問 市長交際費350万円の内容の公開。

答 問題はない。

問 事務用品などの地元への発注は。

答 特殊の物品以外は地元から購入している。

問 訴訟費用20万円は何か。

答 旧湯之谷養豚団地問題の証人の費用弁償。

問 高齢化所帯への雪対策、集落機能の維持が大切、またそれが機能するよう指導する必要があるが。

答 福祉的意味も含めて地域を守る上で重要な検討課題である。

問 職員研修のための費用、700人に対し70万円は少な過ぎるが。

答 庁舎ごとにそれぞれ市民の声を聞くなど検討課題とする。

問 情報通信基整備事業の概要について。

答 旧堀之内で平成8年度からの農村総合整備事業で、17年度終了。予算総額9億9,580万円。18年4月から放送開始予定。

他地域へ広げるかどうかは17年度有識者による検討会で。

問 ケーブルテレビを全市に展開する場合の費用。

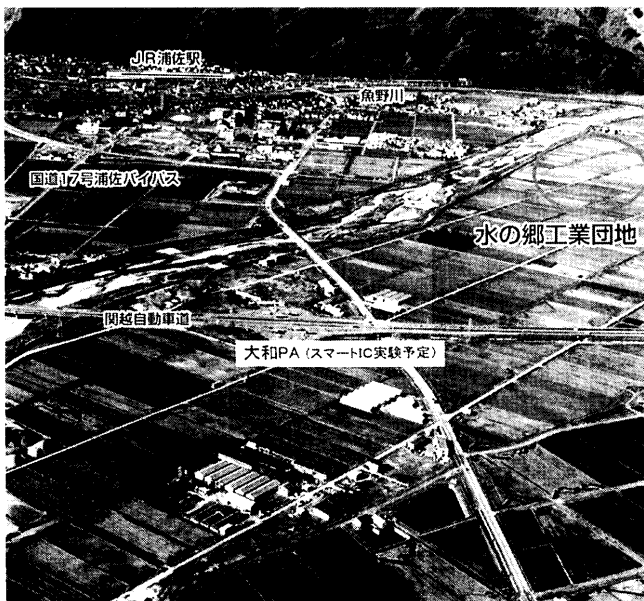
答 全市展開するかどうかは議論が必要。

問 光ファイバーが魚沼市に引かれるのは何時頃か。又光ファイバーがよいのかケーブルテレビがよいのか市長の考えは。

答 本当に必要なかどうかは充分検討する必要がある。

問 キャンプ場整備事業費3億5,950万円の中で補償金1,400万円が計上されているが何か。

答 旧湯之谷村議会です



水の郷工業団地予定地

決されたが再度要望書が出されたので提案。

問 一旦否決されたものが形を変えて提案されるのは納得し難い。

答 総事業費の中で計上であり理解を。

問 当初契約では、未使用となる場合は、更地にして返すとなっている。現時点では使用状況はどうなっているのか。

答 使用予定はない。

問 井口小学校の非常階段は腐食が進み危険だ。非常階段の用をなしていない。緊急工事の必要がない。

答 電算関係になると管

あるが。

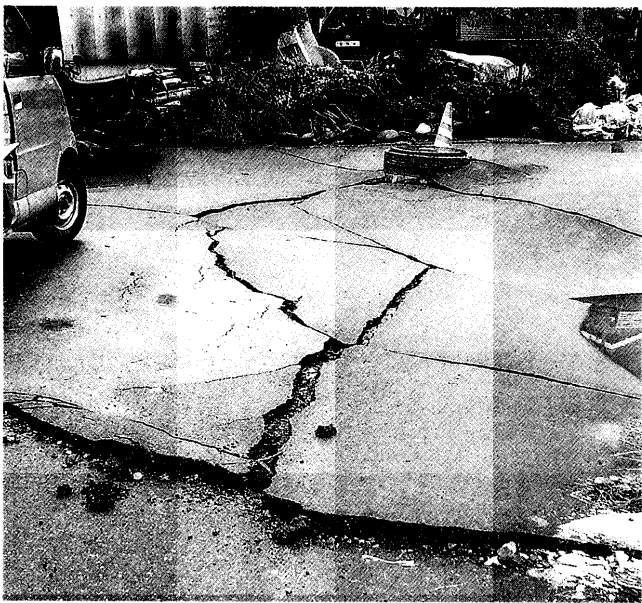
答 外部階段であり、冬期間ということ为先送りになった。

問 電発から36億は住民が作ったのではない。電発の使途明細書は後で発表し、もらいたい。

答 子細は承知している。そのようにしたい。

問 電算業務委託料4,500万円、固定資産評価替え事業8,963万円など高額だが全部が外部委託するのはどうかと思うが。

答 電算関係になると管



堀之内地区 新道島

問 理ができないので委託している。委託料が高いのも承知している。民間でもできるものは民間での機運が高まっている。

答 行政評価推進委員会は、平成17年度から評価を推進。

問 新エネルギー対策事業に93,000円とは少な過ぎるのではないか。新しい考えの導入は。

答 ご意見を踏まえてやっていく。

問 当直代行員の危機管理はどうなっているか。

答 宿・日直の管理マニュアルを徹底する。

問 職員を全部はずしたの何故か。

答 労働組合との話し合いでした。分庁舎方式体制で人的に無理がある。

問 文化会館の備品購入費30万円は極めて少ないと思うがどうか。17年度の事業内容はどうか。

答 需用費2,587万円の総事業費一般財源から7,470万円となっている。アンケート調査なども考えている。

民生費

問 介護予防費の筋力トレーニング事業が交通手段がなく参加できない人がいる。

答 送迎バスを運行する。

問 保育所は市全体の管理の中で考えるか。

答 全市の中で考える。

問 次世代育成計画の平成17年度目玉事業は何か。

答 相談事業の窓口統一化と回数増、および旧町村でやっていたことを膨らませる。

問 高齢者外出支援サービスでタクシートの初乗り料金しか補助がないのは遠方の人には利用価値がないに等しい。

答 有効利用に向け検討する。

問 民生委員の任務と活動費は。

答 住民の生活相談、情報の提供、社協活動との連携等。年額55,700円。

問 クリーンセンター施設と管理はどうなっているか。

答 平成15年末で使用中止、南魚沼市に委託したい。

問 3・6か月乳幼児検診事業は4月から市内1カ所になるようだが。

答 乳幼児検診は5カ所、幼児は4カ所、歯科1カ所。広神地区には会場の都合で移した。

問 不法投棄のとりしまり策は。

答 個々のモラルの問題。親が自ら手本をみせて子供を躾られなければ解決しない。市として啓蒙活動につとめる。

問 ゴミ処理容器はもうけすぎている。子沢山の家族の負担が多すぎる。

答 処理費用の不足分は税での考え方もあるが、ゴミ袋料金は現行でよいと思う。

問 ゴミ収集車を持っていないければ入札に参加できないか。

答 法的的に認められる条件で入札参加を。

問 保健師の業務内容の変化等で意見の不一致がある。

答 今までは広く浅くであったが、合併して深く広く専門的な活動となり研修も進めている。

農林費

問 守門の保健業務が落ちていくときが。

答 医師と相談中だ。敬老事業は継続するか。

問 市が補助金を出す5年間継続。その後は各地での事業となる。

問 地域の雇利意識を高めていくには、事業内容は企業誘致のみに聞こえるが。

答 従来の緊急雇用対策でなく、地域密着の対策も必要であり、検討課題。

問 農村総合整備事業として堀之内ではケーブルTV導入を進めているが、加入状況が悪いとき。また加入負担金は。

答 平成8年から取り組み平成18年4月より開設予定。加入負担金5万円、但し本年度中は無料としている。

商工費

問 「水の郷工業団地」の地権者との対応は。また話し合っていない。

問 大和土地改良区など南魚沼市とも協議。

問 滞在型観光が望まれるが各課の戦略は。

答 入広瀬、守門はウインタースポーツを生かした滞在型を延長。湯之谷はコンベンションの誘致に力を入れたい。

問 入広瀬の4施設で1億円ものマイナス予算が計上されたが、過去の実績によるものか。

答 平成16年度実績を踏まえ計上した。

問 施設の性格上バランスシートで内容を明らかにする必要がある。

答 企業会計が特別会計か難しいが、経営内容を明らかにする必要がある、検討する。

問 株ゆのたに荘に出ている補助金はどこに載っているか。

答 観光団体支援事業欄にまとめて載っている。

問 持ち出さなければ運営できないのが実績とと思う。

答 平成4年に株ゆのたに荘の時から委託料だったのを補助金として出している。

土木費

問 水門排水機に照明がなく危険だ。

答 道路事業としてできるか考えて見る。

問 機械除雪は他の業者にすぐに代われない。単価は県の単価と横並びだが、競争原理を働かせる事はできないか。

答 委託する時は、見積もり委託で契約する。

問 地すべり防止事業はどこか。

答 水沢新田他だ。

問 克雪住宅の総事業費、総件数は。

答 約500万円で151件が補助対象だ。

問 小出駅前道路が長期片側通行で、雪崩の危険もある。

答 堀之内、小出線へ市の負担金1,450万円を計上した。

問 土木費が少ない。下水道費へ繰出しが多い。集落からの要望はあまりなくなつたのか。

答 小さい工事の要望は沢山あった。

消防費

問 救急車の有料化検討委員会に市はどう思うか。

答 市民の使いすぎの他、医療背景があるようだ。通報時に出る出ないの振り分けはできない。

教育費

問 いじめ対策などの加配は国県の補助金を受けてやるのか。

答 非常勤24名を市単独費用で。

問 外国語教育は。

答 堀之内、守門、広神東小などで英語教育をしていた。今年は17校を巡回してやる。

問 次世代育成支援、放課後の児童の居場所支援の内容は。

答 学校外活動の一環で、学童保育などがあたる。学校評議員制度の中で考

問 児童生徒を事故から守る学校の考えは。

答 学校は地域の方から守って頂く。何かおきたら職員に臨機応変に対応

公債費

問 交付税の総額は減らされる。反面優良債は減らないか。

答 合併前の約束が守られてない。財政が厳しくなってるが、守つてゆく。

問 優良債を借りても公債費となる。有利だからと借り続けるとどうなるか。

答 自由になる交付税がなくなり圧迫する。

特別会計

問 水道料金収入で堀之内(157円/m)と小出(106円/m)の差額は。

答 堀之内使用料100万m³×差額50円=5,000万円(概算)となる。

問 ガス料金収入で堀之内(126円)と小出(96円)の差額は。

答 堀之内使用料150万m³×30円/m=4,500万円(概算)となる。5年以内で調整したい。

統括質疑

問 ガス事業は合併後民営化が筋では。

答 中条町も昨年民営化した。民間に受皿があるか。重要課題であり内部で検討中。

問 訪問診療への期待が大きい。エリア拡大にどう応える。

答 現在は堀之内のみ。広神、小出地域も視野に入れ全域を対象に検討中。

問 ベッドの利用率93%(78床/84床)恒常的か。向上策は。

答 ベッド数が少なく男女同室はムリなので。ガキの実効は。

問 効果は計りづらいが確認による医療機関への抑止力。補助金の関係もありやめられない。昭和54年から継続。

統括質疑

問 障害者のタクシー券。旧小出町ではガソリン券として使えて便利。運用を望む。

答 24回のタクシー券の運用については検討する。

問 総人件費は対前年比(旧6か町村の当初予算との対比)5億7,900万円増となつている。一部事務組合分を加算し、平成16年10月31日までの退職者分を減じ修正すると大巾増額となつている。

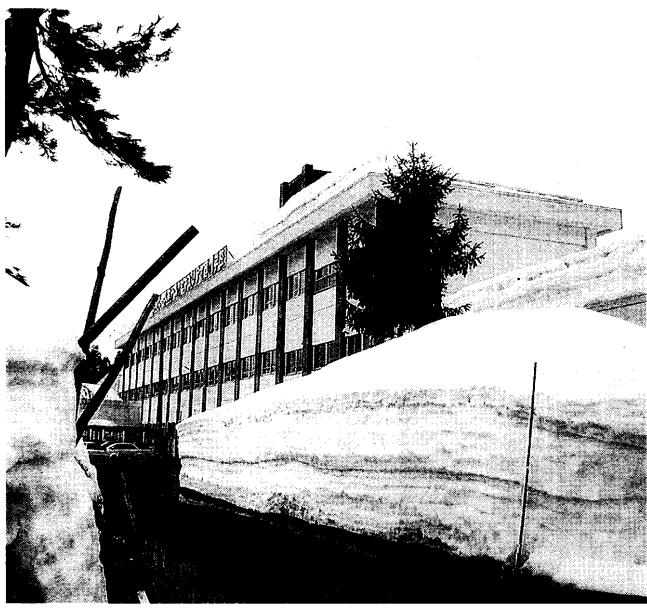
問 職員手当の中に特勤手当が計上されている。国、県も廃止の方向で検討を進めているが何故か。

答 国、県の考え方は承知している。市としても検討を要する。エコプラント、火葬場、救急業務従事者に特勤手当を支給しているもの。

統括質疑

問 南山荘分、一部事務組合分を修正し、かつ平成17年3月の定年退職者分を減じて計上したものの。その他都合の退職者はみていない。

答 南山荘分、一部事務組合分を修正し、かつ平成17年3月の定年退職者分を減じて計上したものの。その他都合の退職者はみていない。



日本ベースボール・セキュリティー専門学校

議会解散発議を否決

議員42名が辞職



本定例会最終日の28日、在任特例1年6カ月月に反対し、44人の連名による議会解散議決が提案された。

質疑応答の後、2時間以上の討論の末、記名投票による採決が行なわれ、否決された。その後、42名が議長に辞職願いを提出し、受理された。

（注釈）地方公共団体の議会の解散に関する特例法 第2条第2項（前略）解散の議決については、議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意がなければならぬ。

反対討論

和田正敏

地震災害と融雪災害に対応した農地、農道、林道、水路などの大型災害復旧補正予算案の審議、早期執行と議会としてその監視機能をもつべきである。

また罹災者用住宅の建設について建設場所、間取り家賃など基本的事項の審議、執行状況の監視などのチェック体制が議会として必要であり、場合によれば補正の必要がある。

合併前の旧町村の決算認定と主要施策の成果説明、財産に関する調査については綿密な審査が必要であり合わせて高齢者への対応も考えなければならぬ。

以上の議案を6月定例会で審議し、その後自主解散するということを対案として主張し本議案に反対する。

賛成討論

皆川雄二

2年前に旧小出町議会

議員となった。議員になるときから合併論議があり、合併について住民の意思が網羅されていたのか疑問である。在任特例の問題、議員の給料を下げて欲しい。俺たちの、私達の願いだ。それが変えられなければお前を推す意味がないといわれ議員になった。「議員必携」に議会は多数の議員で構成され、住民にもっとも身近で、住民の声を肌で感じる存在として、まさに住民を代表する機関といえる。70%の方が議会に対して解散を求めていることを真摯に受け止めて自主的に解散すべきではないかと思う。

議会が住民の声を聞かなければますます若者の政治に対する関心が失われてしまうであろう。議案の可決を願う賛成の討論とする。

反対討論

下村長吉

地震災害の中心地である堀之内町竜光、新道島地区の代表として、議員

に選ばれている。その中で被災者として一番避けたいことは、今現在でさえストレスがたまっている状態の中で、やれる状態の中、選挙だ、改選だというようになことである。畑や田んぼが大分やられている。できれば田植えが終わってからの選挙ということをして住民のために住民を代表して言いたい。被災者が安心して田んぼを作れるという状態になるまで先ず復興を願う。従って3月解散の意見に反対する。

賛成討論

星 孝司

住民要求に基づき議会の議決による解散を議員発議に賛成の立場で討論します。魚沼市の合併は合併協議会の協議過程を経て15年9月各議会で議決が求められた。

在任特例は長すぎるとして反対の立場を取った。国の財政事情により合併は進められてきたが、災害により未だスケールメットが出せない状況の中、議会解散請求の署名が行われた。有権者の74・14%もの署名が集められ、ノーといわれている。私たち議員は住民から選ばれて議員になっていく以上自主的に解散すべきものと考えます。

中、議会解散請求の署名が行われた。有権者の74・14%もの署名が集められ、ノーといわれている。私たち議員は住民から選ばれて議員になっていく以上自主的に解散すべきものと考えます。住民が新しい議会を望むなら早期解散が当然である。

反対討論

佐藤章一

中越大地震による被災者の皆さんからの一日も早い復興を求める悲痛な声に対し、今は議員の在任特例の議論一色で被災者に対しての思いやりの声がだんだん小さくなり大変残念に思う。合併に伴う調整項目など市民生活に直結する重要案件が半数近く検討課題として残っており、一日も早い調整協議の必要が迫られている。豪雪による被害の実態把握と震災復旧に対応する補正予算措置を速やかに行うことが現時点で議員としての大切な使命と考える。従って早

中、議会解散請求の署名が行われた。有権者の74・14%もの署名が集められ、ノーといわれている。私たち議員は住民から選ばれて議員になっていく以上自主的に解散すべきものと考えます。住民が新しい議会を望むなら早期解散が当然である。

期に解散することについて反対する。

賛成討論

星野邦子

合併前の集落説明会では、「条例設置の特別委員会決議が合併協議会で生かされていない」と在任特例に関する広神議会の対応に怒りが集中した。

各町村の説明会で住民に期待を持たせた「議長より議員発議を考えている」という議長発言は重いものと考ええる。又6月の住民投票、即解散では議員がいなくなり、6月定例会に穴が開くことが懸念される。財政逼迫の折から3500万円近くかかるから住民投票などさせずに住民の意向に沿い、そろって解散することが望ましい。

反対討論

佐藤英勝

10月23日に発生した中越大地震の復興も手つかず状況の中、19年振りの豪雪となり春を迎えるにはあまりにも大きな

不安を抱えている。雪消えと共に災害箇所が増大被害額の拡大は必至であり、行政と議会が一丸となつて復旧、復興に全力で取り組むべき時であり、議会の解散は弱者切捨てである。

賛成討論

覚張義博

被災者の声を聞いてこの議会に臨んでいる。議会は解散に賛成理由の第一は、市民が決断した「議会解散直接署名」運動の広がりに従つて自主解散を行うことこそ圧倒的な市民の願いに答えること

であるからである。第二は多数の議員の在任による支出増大への批判に議

会として答え、その経費で震災復興や市民の福祉サービス向上を図るべきであると考ええる。議員として被災者のことを考えることも真理である。本日解散で雪消えまでに26名の新議会を作り住民の期待に答えよう。

反対討論

浅井二郎

昨年日本列島は7月の水害、中越地震の発生多数の台風上陸などによつて受けた一連の被害は全国にも類を見ないことである。死者8名、負傷者135名の被害が発生した魚沼市、また長岡、小千谷、魚沼地域がこれほどの自然災害は記録にない。いま魚沼市では大勢の人たちが仮設住宅での生活を余儀なくされている。又19年ぶりの大雪となり3メートルもの積雪の下で屋敷、田、畑の被災状況を心配しながら春を待っている。

雪消え後、災害現場を確認し、安心して作付けや生活ができるようにすることが政治の役目である。生活や仕事の目途が

ついでから解散すべきものであると考える。

賛成討論

小川典夫

今までの3月解散はよくない6月解散がよいと言

う発言があつた。6月解散をする根拠はないと思う。今日条例と予算が可決した。特に中越地震による災害復旧、復興事業は16年度予算、補正予算として17年度予算に盛り込まれているので事業の進捗には支障がない。予算成立時に議会解散は無責任だというチラシが出たが、予算や条例が可決されれば市の責任で予算が執行され、条例通り事が運ぶ。議員は執行者ではない。豪雪で地震の災害がよく見えないから雪が消えたら、よく見極めて住民と一緒になつてとの論議があるが恐らく4月中には雪は消えないであろう。今日議会を解散すれば、早ければ4月下旬遅くても5月中旬までに新しい26名の市議会

が誕生する。地震の問題でも豪雪の問題でも4月一杯はどうしようもないのが現状ではないか。6月解散まで待たなければならぬ理由はない。

ともいえる。是非とも住民投票は行われるべきであり、議会はその結果に従うべきである

賛成討論

佐藤与一

今までの賛否11人の討論は、住民大多数の意志を尊重している。趣旨は自主解散であり相違は時期である。議長は採決の前に議長職を賭し斡旋案を出すことが議会を代表する議会運営である。議長に重ねてお願いする。今採決をするなら議員は地域エゴ(地域の雪消えの被害状況を見届ける)を捨て、議決機関本来の使命に立ち返り全議員の身分に関する本件を可決すべきである。解散請求投票でなく一日も早く議員選挙になることが住民の代弁者である今の議員の仕事である。

議会は、多くの犠牲の上に制定された現憲法に地方自治権が盛り込まれた。

賛成討論

佐藤寛

議会とは、多くの犠牲の上に制定された現憲法に地方自治権が盛り込まれた。